

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

ホームページ <http://shakatsusushin.cool.coocan.jp/>

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

e-mail: shakatsusushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目一八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話(03)337714649
振替 0010019158431 労金 中央労金本店 No.1154163

FA X(03)329915367

購読料 月額 (郵送 350円・メール 175円)

6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

労働時間法制改悪への基本視点

不払い労働そして搾取

伊勢 太郎……2

許すな！労働者の使い捨て、

使い潰しの「残業代ゼロ法案」

塚原 久雄……3

反合理化春闘を現場・地域から

森 勉……4

資本主義は行き詰まっている

国労上野反合研……7

―鈴木賢二さんの講演から―

高浜原発再稼働を阻止する！

稲村 守……8

―川内に比して立ち遅れた現地闘争―

◇資料◇JAL不当解雇撤回乗原告団・JAL不当解雇撤回客乗原告団
日本航空は不当解雇を撤回し、165名を職場に戻せ

……………11

読者からのおたより……………

……………11

旬刊 社会通信

NO. 1188

二〇一五年三月一五日号

二〇一五年三月一五日発行
(毎月一日・一五日二回発行)

労働時間法制改悪への基本視点

不払い労働そして搾取

連合は15春闘方針第二の柱に時短（労働時間Ⅱ労働日短縮）を掲げる。熱気、真剣さは感ぜられない。『連合白書』（15春季生活闘争の方針と課題）は、「連合登録組合の平均年間総実労働時間はここ一〇年二〇〇〇時間を超え高止まりしており、…年間一八〇〇時間に至っていない」と記すのみだ。年間一八〇〇時間実現は、連合結成時（一九八九年）の目標だから、結成から二五年、なに一つ成果をもたらすことはなかった。

労働条件―賃金と労働日―をめぐる闘争は、数百年に及ぶ。労働日とは何か？ 資本が労働力を消費して良い時間はどれだけの大いさか？ 資本は、労働日は毎日まる二四時間から、それなくしては労働力の絶対再度の用をなさなくなるわずかな休息時間を、差し引いたものであると答える。資本は剰余価値生産を目的とする。剰余価値は不払い労働、剰余労働が生む。労働日は道徳的最大限度のみでなく、肉体的限度をも踏み越える法則性をもつ。

資本は無制限な労働日を、労働者は労働日の制限を求める。標準労働日をめぐる闘いはこうして始まった。一〇時間労働法は一八四八年五月一日、英国で効力を発した。世界の労働者は一八八九年、パリ労働者大会で八時間労働日を求めた。

労働基準法は第一条に「労働条件は、労働者が人たるに値する生活を営むための必要性を充たすべきものでなければならず」と労働条件の原則を、三〇六条は均等待遇、男女同一賃金、強制労働の禁止、中間搾取の排除等、資本による労働者の無制限な搾取を規制する。三二条は労働時間を「一週四〇時間、一日八時間」と定める。

労働基準法は抜け道を多くもつ。六条の「中間搾取の排除」には、「何人も法律に基づいて許される場合の外」とある。法律が許せばその限りでないというわけだ。ブルジョア法の本質・限界だ。労働時間の例外規定が「労使協定による法定時間外労働」を許す（三六条）、弾力化としてあるのが変形労働時間制（三二条二〇五項）、裁量労働制（三八条二〇四項）である。

フランス経済学者トマ・ピケティ『21世紀の資本』ではないが、較差が現代資本主義最大の問題とメディアは報じる。較差は現象にすぎぬ。本質は資本主義生産方式の搾取にある。ピケティはそれを無視し、メディアはピケティに追従する。資本の本質をよく知るメディアにすれば、ピケティ流の「分配の歪み」論は、資本主義の本質論をかくしてくれるというわけだ。

資本家とは人格化された資本である。資本は価値増殖する価値であるから、資本家の魂は資本の魂である他ない。資本家は剰余価値への衝動、剰余労働を吸収したい衝動をもつ。『資本論』（第八章労働日）はいう。

「資本はただ生きた労働の吸収によつてのみ、吸血鬼のように活気づく、死んだ労働である。労働者が労働する時間は、資本家が自分が買った労働力を消費する時間で

ある」。

ここに、資本と賃労働の本質、敵対的關係の階級関係がある。資本家の利潤の源は剰余価値、それは不払い労働の塊である剰余労働だ。資本家は不払い労働時間を増やすことに躍起となる。それが、政府・財界・官僚・マスメディアが今進める労働時間法制の見直し、具体的には残業代ゼロ法案等である。

較差論議の「熱狂」のなか、政府・財界（独占資本）は厚労省を手足に使い、全面的な「労働時間法制の見直し（改悪）」に着手した。先兵が労働契約法のたび重なる改悪であり、不払い労働を野放しにする残業労働時間はゼロとする厚労省の答申案である。連合会長は「だんこ反対」と言葉を強める。「ならば、審議会を足蹴（あしげ）にするか」に、「そうはならん。そうすれば自民の思うつぼ。一ミリでも我が主張を通すために努力する」。たよりないことはなほだしい。連合大幹部は、「労働者生活の安定より企業の安定が大事、労働者は我慢せよ」、これがすべて。だから、連合という労働組合を蹴倒す力を労働者階級がつくりあげる他ない。

労働日短縮（時短）をだれよりも大事にしたのが『資本論』の著者である。資本にしばられる時間が多ければ多いほど、労働者階級は「だ落」させられる。己の文化・教養に自由に使える時間をつくることこそ、労働者は「自覚」を高める時間をもつ、と。

（伊勢 太郎）

許すな！ 労働者の使い捨て、使い潰しの「残業代ゼロ法案」

現行法と長時間労働の現実

いま、労働基準法では、「週40時間（1日8時間）を超えて労働させてはならない（同法32条）」という労働時間の上限が定められており、労働者代表と協定を締結しなければ残業や休日出勤をさせることができない（同法36条）。また、残業や休日出勤をさせた場合、使用者に割増賃金の支払いを義務づけている（同法37条）。

そもそも「残業」は変則的な働き方であるのだが、低賃金から残業を求める労働者も少なくなく、企業にとつても人員増よりも安上がりにつくため、長時間労働が広がっている。残念ながら日本ではあらゆる職場で不払い残業がまん延し、違法状態が放置されたままにある。労基法違反は刑事罰まで科せられるとはいうものの、実際は、「未払賃金がばれたら支払って終わり」であり、それ以上のお咎めはないからだ。

そのため、長時間労働が原因の「脳・心臓疾患（いわゆる過労死など）」や「精神障害」が多発している。2012年度の過労死などは338件が認定され、精神障害は475件が認定された。精神障害は、前年比150件増で過去最多となっている。

不払い残業は犯罪 時間泥棒

厚労省が昨年9月に設置した「労働条件相談ほっとライン」と11月の「過重労働解消相談ダイヤル」では、3422件の相談のうち、長時間労働・過重労働が444件、賃金不払い残業が588件であった。

「労働時間は日報で管理しており、長いときは1か月200時間以上、最短でも1

か月80時間の残業をしている。会社も次から仕事をもらえなくなるため、仕事を断れない(40代、トラック運転手)」、「1日5時間、1か月90時間程度の残業をしている。労働時間はタイムカードで管理しているが、毎月、36協定の上限(1か月45時間)を超えないように、残業時間の途中でタイムカードを強制打刻させられ、タイムカードどおりしか残業手当が支払われない(10代、自動車部品の製造)など、ずさんな労働時間管理の中で、長時間労働や賃金不払い残業が横行している実態が労働相談に寄せられている。

いま求められていることは、不払い残業という犯罪行為を取り締まり、社会全体で労働時間削減に取り組むことである。

「時間ではなく成果で評価される働き方」はウン

ところが、安倍政権は働き過ぎ防止のための法整備として、「長時間労働の抑制」や「時間ではなく成果で評価される働き方を希望する労働者のニーズに応え、その意欲や能力を十分に発揮できるようにするため」として、「特定高度専門業務・成果型労働制(高度プロフェッショナル制度)」を設けるといふ。「残業代の適用除外を拡大しよう」というのだ。

すでに多くの労働者が成果主義賃金で働いている中で、「成果で評価される働き方」のために、新たな労働時間の適用除外を設ける必要はまったくない。

また、使用者側は「残業代ほしさに長時間労働をしているから、残業代が支払われなければ、長時間労働をやめる。だから長時間労働の抑制につながる」と説明するが、それはあまりにも労働者を馬鹿にしている話だ。そもそも労働時間管理は使用者の責任であり、使用者がはじめに労務管理すれば足りる。連合総研の調査(2013年12月)でも、残業する理由は「人手が足りないから」46・8%、「突発的な仕事があるから」42・6%、「残業を織り込んだ業務運営となっているから」27・2%となっており、残業を強いられていることは明らかだ。つまり、「新しい時間制度」導入によって労働時間短縮・長時間労働の抑制にはつながらない。また、「新しい時間制度」は、労働時間規制の適用除外を設けるだけで、使用者に成果主義賃金を義務づけるものでもない。

結局のところ、2007年に破綻したホワイトカラー・エグゼンプションの焼き直しでしかなく、「残業代ゼロ法案」との批判を避けるために名前を変えただけに過ぎない。この制度によって、労働者は携帯電話と同じ「定額使い放題」、とされるのだ。

今通常国会には、こうした内容の制度が法案化され、上程されようとしている。労働者を使い捨て、使い潰すこんな法律は絶対に許してはならない。

塚原久雄(労働法制総破壊に反対する兵庫県共同アクション実行委員会・事務局)

反合理化春闘を 現場・地域から

生活できない低賃金と賃下げ

貨物会社(JR)の二〇一三年度決算は、経常利益三四億円の四期連続黒字を確保

している。背景として、消費税増税前の駆け込み需要が大きく影響し、長距離トラックドライバー不足が貨物鉄道輸送を増大させた。その一方で、厚生福利であるジェフグルメカードやベネフィットワン等との契約を解除、職場では徹底したコスト削減の中、特に期末手当で前年比〇・八ヶ月分削減、一五年連続のベア・ゼロ等、人件費の抑制で社員に犠牲を強いている。

分会では年末手当の闘いとして、生活実態アンケートの分会集約結果（毎月の赤字額が平均で三万円）から皆と話し合い、「生活するだけで精一杯」という実態、他労組の若手社員でも「結婚資金がたまらないし、将来の生活が不安」等の実態から、一人一人の怒りを込めた社長あて満額獲得に向けた要請寄せ書きFAXやハガキ行動を展開してきた。しかし残念なことに、年末手当では一・三二ヶ月、「うち基準内賃金の〇・〇七ヶ月は社員の労苦に報いたもの」という超低額回答だった。

これに対し分会では、「〇・〇七ヶ月が社員の労苦に報いたものならば、年末手当は一・二五ヶ月ではないか。」と、超低額回答だった夏季手当と同等と位置づけ、再度、社長あてに要求満額獲得に向けた抗議寄せ書きFAX行動を行ったが、前進させることができなかった。しかしこれであきらめず、これからの春闘や夏季手当の闘いでは、他労組を含め社員の不満を取り入れながらより一層闘いを強めていかなければならないと思っている。

全国的な転勤・出向にこだわる

昨年一〇月三十一日、全保全職場に「機動的設備保守を図る保全体制について」という効率化が提案された。施策内容を関東に絞ると、「組織改正」では、関東保全技術センターはそのまま残り、派出として東京・新潟・南松本にある保全区がメンテナンスステーションとなり、新しく隅田川駅構内に東日本工事管理事務所を作り、札幌と仙台に工事支所を置く。「業務」では、検査業務と機動検査外注、電気設備検修工事及び災害復旧緊急工事のみを保全技術センター及び各メンテナンスステーションが行い、その他の工事や機械・建築業務を工事管理事務所および支所が行うというもの。

分会では、他労組を含めた話し合いの中から、「技術習得と技術継承」「要員体制と要員確保」「遠い現場の工事管理・線路閉鎖・き電停止」等の問題をまとめ、団交での改善に向けて努力してきた。とくに私がこだわったのは、今回の施策の中にあつた「全国的な転勤や大規模工事での短期移動はある」ということ。前回の地本大会でも発言したが、私はこの一八年間に四社五回、トータルすると一一年間出向していた。会社や生活リズムが変わるストレスの経験から出向・転勤には反対だが、社員の中には各地方から関東に来ていて帰りたい社員もいるので、「転勤・移動については本人の意見を尊重しろ」とし、会社は「尊重する」と回答してきた。ほんの少しだが前進したかと思う。

会社は一月二十七日、「諸手当の見直し」を提案。一つは「都市・地域手当の級地保障廃止」として、「低い級地へ転勤した場合、高い級地の都市・地域手当を二年間保証する」を廃止。二つ目は「祝日等勤務手当一〇〇分の二五」の廃止、三つ目は「乗務員旅費日当」の廃止。分会はこれらに反対する緊急署名を取り組み、国労は一八名

全員、他労組組合員からも八名を集めることができた。賃金面での要求は、貨物会社で働く者にとっては労働組合を超えた切実な要求だ。厳しい状況ではあるが、他労組の不满をも取り上げ職場で奮闘していくつもりだ。

あと数年で退職だでは何も生まれない

業務委託 この間、業務委託については、実施直前まで要員確保が間に合わない、教育訓練が不十分など、準備が整わない中で実施され、若年出向で穴埋めしてきたといわざるを得ない。若年出向は、三年が終わったら元職場へ戻すべきなのに、現状はそうなっていない。上野駅でも、「あなたしかいない、何とか協力してくれ」と頼まれ、やむなく決断した方も多くいるが、「元の職場へ戻してくれ」という社員の声に首を横に振るとは、あまりにも都合のいい話だ。

今回上野駅では、営業三九名の削減内容（注）となっている。特にF口常磐線特急乗換口は、「活用策」という位置づけがされ、国労組合員が多く配置されてきた。長い間本来業務から外して、活用策としての役割が終わると、使い捨てである。少なくとも、これまでの業務内容を考慮し、本人の希望に沿った配慮が必要だ。

ホームへ新たに券売機が設置され、保守・締め切り業務もすべて業務委託になるが、委託された入谷改札・新幹線乗換改札で対応するという事だ。券売機トラブルの場合など、近くで見かけたJR本体の社員に尋ねる場面も予想され、発車間際の旅客のたらい回しにつながる可能性も否定できない。

すでに委託されている新幹線乗換出札では、雪害などによる特急列車の二時間以上の遅延や異常時のみ切符の払い戻しを行なっている。JRからJESS（JR東サービーステーション）への指示ではなく、あくまでお願いという立場で協力してもらっているという会社の見解により実施しているが、長蛇の列を目のあたりにする時、偽装請負の指摘をされてもやむを得ない現状を当然のように考えている会社の対応に、改めて憤りを感じると同時に、施策が行われた後の検証がいつそう重要になってくるだろうと思う。

駅遠隔操作導入 もう一つは、常磐線を中心に駅業務委託・遠隔操作導入による合理化が提案された。システム導入により新松戸駅が、南千住から天王台まで八駅を遠隔で制御・監視することになり、その監視するモニターの数も半端ではなく、制御駅の負担は相当なものとなる。

支部では、今回の施策に対し合理化対策委員会を作って意思統一を図ってきた。時間がない中で、アキラメが先行しがちだが、集まって問題点を突き合わせる場が重要だ。また、常磐地区協が中心となり、駅頭でチラシを配布して住民への訴えを行ってきた。新橋支部十条駅では、近隣住民への運動により、支社内で施策の延期が検討されるなど、地域住民との連携した取り組みが重要だ。

どうせやっても無駄だ、あと数年で退職だしという延長線上には何も生まれないだろうし、組合員の自信と団結にもつながらない。このような取組みを上部機関が後押しし、だめもとでもやって良かったと思える展開になるよう要請したい。（森 勉）

(注) 上野駅には、①上野東京ライン開業(二〇一五年三月ダイヤ改正)による輸送体系の変更に伴うホーム体制見直しと常磐特急等への中間出改札廃止、②入谷改札と改札内指定席券売機保守の業務委託を理由に、営業標準数△一九と活用策△二〇を合わせた合計△三九の要員削減が、一月二八日、支社から提案された。

資本主義は行き詰まっている

— 鈴木賢二さんの講演から —

今年の講師は、京成電鉄労働組合元役員の鈴木賢二さん(駅職場出身)。鈴木さんは定年後、経済学を深めるため大学・大学院に通われ、七三歳の今なお京成労組吹奏楽や職場学習会講師として活躍されている。隠居後、天文学を学び、自分の足で日本地図を完成させた伊能忠敬を彷彿させる。励まされる思いで、話を聞いた。

資本主義社会の仕組み 商品の売買から富は生まれない。社会的富は売買と売買の間にある商品生産過程から生れる。一〇〇円の価値しかないものを一二〇円で売ったら詐欺。労働を加えることによって価値が増えたものを売るから詐欺ではなくなる。資本は投資して電車やバス、電気・ガソリンなどの生産手段を買う。それらを動かす人がいなければ富を作り出すことはできないから労働者を雇う。四時間(必要労働時間)で賃金分は生産できる。しかし資本は八時間で契約したんだと、あと四時間(剰余労働時間)働かせることによって利潤を得る。

電車を動かす人がいなければ輸送と言う商品はできない。だから労働者は資本家より偉いのです。

恐慌は過剰生産から起こる 産業革命を経て、自由主義の時代に初めて循環性の恐慌が起こった。そうした恐慌を解決できずに第一次大戦、そして一九二九年の大恐慌も解決できずに第二次大戦に突入した。戦後の恐慌は、東京オリンピックをやったしわ寄せが来た一九六五年からであり、このとき赤字国債を初めて発行した。二回目は一九七三年のオイルショック。三回目はバブル崩壊後二〇年続いている。

エンゲルスが資本論の序文(英語版)の中で「生産力は幾何級数的に増大するのに反して、市場の拡張は、せいぜいで算術級数で進んでいる。」と書いているが、これなどは恐慌を考えるうえで参考になる。資本は拡大するがそれを投下する場所がなくて余る。資本はこの恐慌を機に、当面する過剰なもの(例えば不良債権)を捨てる。または、思い切った生産手段の償却を行い、最新鋭の機械を職場に導入、労働集約型産業から装置化産業への転換を計る。これが矛盾を更に拡大する。

労働者や中小企業の犠牲、国債発行による、資本の恐慌乗り切り策 一九七五年以降、重厚長大(造船重機や鉄鋼)から軽薄短小へという産業構造の転換が起こった。技術革新、MEやIT、カード化、コンビニ化。さらに生産体制も変化し、労賃・原料の安いアジアへ進出した。こうして恐慌を乗り切ってきた。二〇一二年の資料だが、日本企業の海外進出は二万三千社、うちアジアへは一万五千社。

日本の資本主義は、大企業はほんの一部で、中小企業資本主義。私鉄も大手が二〇

であとは中小。国債残高は一〇〇兆円にもなり、GDPの二倍で、日本は世界一の借金国。一三年国家予算の税収四三兆に比べ、国債四五兆の方が多く、毎年利子をつけて銀行などに返している。非正規労働者（パート・派遣）が三人に一人。それが年収三〇〇万円以下と重なっている。大きな問題だ。

資本主義社会は、生産と消費の構造といった経済（下部構造）が悪くなると政治や文化・思想（上部構造）も悪くなる。

情勢をどうとらえるかが大切 アベノミクスⅡアベクロ（安倍と黒田）経済の行方だが、いくら管理通貨制、国家が保証するといっても、貨幣の価値がなくなった物をいくらも印刷して出しているのか。禁じ手と言う人もいる。普通はGDP五〇〇兆円ならマネタリベースは一〇〇兆円。それを二七五兆円にしている。これは戦争経済と同じ。「経済を良くしてくれ」と、安倍を支持した一般庶民に、アベノミクスは地獄への一里塚だということをきちんと言わないとだめ。もはや資本主義は行き詰っている。七〇%の企業が赤字、作っても売れないジレンマに陥っている。今こそ、社会主義の時代だと思う。

キューバはアメリカのど元にある社会主義国だから、思想と学習を大事にしてきた。今の社会はどんどん腐るので我々の頭も腐る。学習は社会全体を見渡せる効果がある。哲学Ⅱもの見方考え方が大事。見えないものを見る力を養ってくれる。学習しないと生き残れない時代が来るし、学習すれば必ず実践に結びつく。

「キューバとの国交正常化」の真実 このあと、鈴木さんとともに葛飾資本論学習会をされ、今は「ユニオンネットお互い様」で労働相談員をされている元葛飾区職労委員長から「学習は一人で行るのが基本だけど、仲間と議論するのが大事」と話され、「社会通信」の滝野さんからは「キューバのカストロさんは、思想は武器に勝ると言い続けていた。社会主義的人間を作った。思想の力がアメリカオバマに勝った。」と補足された。

高浜原発再稼働を阻止する！

―川内に比して立ち遅れた現地闘争―

電気料金値上げで恫喝

関西電力は一昨年五月の値上げに続いて、本年四月一日に平均一〇・二三%もの料金値上げを国に申請し、「原子力プラントの再稼働の遅延による火力燃料費等の大幅な増加により」値上げせざるを得ないとし、「今回申請した電気料金の前提よりも早期に再稼働した場合は、電気料金の引き下げを行いたい」と説明書に記載し、関西電力用全世帯に原発再稼働賛成への恫喝をかけた。

東京電力福島第1原発事故（一一年三月一日）以降、原発をなくせの圧倒的な世論の声により、一二年五月五日、全国五〇基の原発、全てが稼働を停止した。しかし、「二〇三〇年代に原発ゼロを目指す」との方針を持つ野田民主党政権は、政治的判断として関西電力大飯原発3・4号機の再稼働を二〇一二年七月一日に強行した。

二〇一三年九月一五日、大飯原発三・四号機が定期検査で稼働を停止、再び原発稼働ゼロの状況が続いている。原発がなくても電力は足りているし、日常生活も産業活動にも支障をきたしていないことを証明している。だが、二〇一二年末からの第二次安倍政権はエネルギー基本計画で、原発を「基盤となる重要なベース電源」と位置付け、原発再稼働に意欲を示し、核燃料サイクル推進を打ち出してきた。

「住民の、住民による、住民のための説明会」開催

鹿児島島の川内原発を抜いてトップで再稼働をと関電が宣言する高浜原発は、原子力規制委員会の再稼働正式認可を得た。そして三月の地元福井県高浜町の議会全員協議会、福井県議会全員協議会での容認決議、内閣のGO発信を経て再稼働へと画策されている。今回の高浜原発再稼働では、住民説明会すら行われていない。三年前の大飯原発や川内原発再稼働審査では行っているから、原子力規制庁は若狭・近畿の人々の生命・安全を軽んじているとしか思えない。

これに対し、「住民の、住民による、住民のための説明会」が「若狭の原発を考える会」と平和フォーラムも加盟する「原子力発電に反対する福井県民会議」の共催で、高浜町で開かれた。二月二十一日、好天に恵まれた町内の会場を満席にして百二十人の市民が三人の講師の話に、三時間半に渡って熱心に耳を傾けた。

原子力規制委員会・田中委員長と同期入所という元日本原子力研究所副主任研究員の木原壮林・京都工芸繊維大学名誉教授は、「原発は人類の手におえる技術ではなく、過去四十年間に世界の五百七十余機中九機が重大事故を起こし、うち五機がメルトダウンを起こしている。福島事故は高放射線で、事故収束の目途は立っていない。現在の科学・技術は原発を制御できるほど進歩していない」と、六十枚のパワーポイントを使用して説明。

続いて榎田敦・名城大学教授は、「福島事故と原発再稼働」と題し、「人為ミスによる過酷事故を引き起こした吉田所長を英雄にした。津波が原因ではない。もはや科学技術を放棄したもの」と喝破した。

福島第一原発の近所から避難し、仮設住宅に住む木幡ますみさんは、「事故後、体育館で水がなく、腎臓が悪く、高血圧の人はバタバタ倒れ、ガソリンがないので救急車も来れず即死していった。どの子どもも鼻血を出した。原発再稼働はやめてほしい。よくよく考えてほしい」と訴えた。

続いて、地元の町会議員や滋賀県前・愛荘町村西俊雄町長などたくさん参加者からの質疑応答で問題提起を深め合った。

最後に福井県民会議の石地氏より「本年五月二十日に、去年の大飯原発を裁いた同じ裁判官により、再稼働停止の仮処分裁判の判決が出る。六月にはこの現地で全国集会を大規模にもちたい。私たちの二十一万署名を福井県知事が直接受け取らないが、大運動を起こそう」と閉会あいさつがなされた。

人格権を掲げ大運動を

福井県議会議長は「自分の任期中に高浜再稼働決議」と発言。続く大飯原発含め風

雲急を告げている。一四五〇万人の近畿の水源・びわこを抱える滋賀県で運動する私たちにとって、高浜・大飯原発再稼働反対のためあらゆる運動を起こすことが目下、最大の焦点である。

「若狭の家」運営委員会の木原壮林氏によると、川内・高浜原発の審査結果は、

- (1)ほとんどがコンピュータ解析のみの結果であり、実証はしていない、
- (2)原発にとって最も深刻な事故原因であり、福島原発事故の真の原因ともいわれる冷却水配管のギロチン破断を全く軽視している、
- (3)基準地震動（予想される最大の揺れ）および津波の高さを極めて過小に評価している、
- (4)水素ガス対策は荒唐無稽な子どもだましである、
- (5)汚染水流出防止対策を要求していない、
- (6)複数の原発の同時被災（福島では四機の同時被災）への対応策がほとんどない、
- (7)事故時の避難計画を審査対象外としている

など、電力会社が譲歩可能な条件⇨再稼働をさせるための条件への適合審査と言わざるを得ない。国民の安全など頭の片隅にもない。なお、コンピュータ解析は、その前提となる条件とデータの質に強く依存する。

しかし、現代科学は実証された完全な条件やデータを持合わせていない。したがって、解析者の原発を動かそうとする恣意が大きく結果に反映される。

「再稼働は再事故の準備である。原発の即時廃炉を要求する」と、規制委は経済に牛耳られて再稼働を策動するのみで、人間の尊厳や人格権を尊重する態度のかけらも持ち合わせてない。「国民の生命、健康および財産の保全に資する」という設置目的は、忘却の彼方である。規制委の審査結果には、科学的裏付けはほとんどない。三〇年以上を経過した老朽原発が安全なはずがない【緊急声明】高浜原発を「新規制基準」に適合とした原子力規制委員会（規制委）を満腔の怒りを込めて弾劾する【より（二〇一四年一二月一八日付）】。

昨年五月に現地福井と全国の仲間の粘り強い全力の運動でまさに闘いとった、人格権を高らかに明記した福井地裁判決に依拠し、全力で運動を展開しよう。

一月二十三日に滋賀・京都・大阪の市民運動中心に緊急に立ち上げた「高浜・大飯原発再稼働阻止ネットワーク」（木原壮林代表）では、他団体・潮流も総結集して、五月に関電大阪本社を包囲する一万人行動をできないかと模索している。

三月八日の滋賀のメモリアルデーの集会・「原発のない社会へ 二〇一五びわこ集会」は三回目となるが、政党では社民党・新社会党・日本共産党、労組・平和運動団体では平和フォーラムから県労連、宗教者では三井寺から日本基督教団、そして完全無党派の市民運動から自然再生エネルギーの業者まで正式に実行委員会に加盟し、千人規模の取組みとなる。参加絶対数はともかく、統一戦線の広範さでは少なくとも府県レベルでは近畿最高のものとなる。

三日月大造滋賀県知事は、「防護策が確立していない状況では、原発の再稼働を容認できない」という一点は譲っていない。隣の京都府のように、「立地自治体なみの

同意権」を放棄して関電との協定締結に走ってしまった山田知事とは格段に違う。「川内抜いて高浜がトップ」などという汚名は絶対にはらそう。

(さいなら原発・びわこネットワーク・事務局長・稲村守)

◇資料◇JAL不当解雇撤回乗員原告団・JAL不当解雇撤回客乗原告団
日本航空は不当解雇を撤回し、165名を職場に戻せ

私たちは不当解雇撤回まで決して諦めず闘います

最高裁は、二月四日と五日の両日、JAL不当解雇撤回の客乗訴訟と乗員訴訟の上告棄却・上告不受理の不当な決定をした。客乗訴訟で四カ月、乗員訴訟では三カ月にも満たない異例の早さでの決定であった。しかも、補充書提出を承知している矢先での決定である。会社更生手続き下での初の解雇事件であることや、管財人(弁護士)の行った不当労働行為事件の行政訴訟が東京高裁で審理されている最中での決定である。また、大阪地裁の客室乗務員の裁判で「解雇無効」の判決が出された直後のことである。

この異常な決定は最高裁が判断を放棄したものであり、JAL解雇撤回闘争の拡がりを嫌った意図的・政治的判断でもある。ここに強く抗議する。

JALの職場では、この四年間にパイロット一七〇名が他社に流出して、現在パイロット不足が深刻となっている。客室乗務員も毎年六〇〇名前後の流出が続き、すでに二〇〇〇名が採用されている。にもかかわらず、パイロット八一名と客室乗務員八四名を職場に戻さない。こうした問題にILO(国際労働機関)は強い関心を持ち、労使協議で解決するよう二度の勧告を出している。JALが自主解決を拒否しているのは、一六五名の解雇の真の狙いが人員削減に名を借りた労働組合潰しであり、もの言う労働者排除にあったからである。

JALの現場からは「職場が暗い」「人がいない」「勤務がきつい」の声が次々と報告されている。ベテランパイロットや客室乗務員の解雇は世界中に例がないばかりか、職場のモチベーションに悪影響を与えている。一六五名の不当解雇でJALの安全運航の基盤が崩れてきていることを経営者は認識すべきである。

この四年余に互る解雇撤回の闘いを通じて原告団は多くを学んできた。解雇撤回を求めて一人原告で闘う労働者、過労死で息子を亡くされ裁判で闘うご両親、冤罪事件に巻き込まれ闘う青年、すべて社会の不条理を許さない闘いである。JAL不当解雇撤回の闘いは四年余の運動で全国に拡がっている。国際的な連帯も強化されている。私たちの闘いは、労働組合だけでなく、広範な人々の支援によって支えられてきた。裁判が終結しても当解雇に変わりはない。私たちの闘いは人権と雇用を守る闘いであり、空の安全を守る闘いでもある。決して譲ることのできない闘いである。

本日、JAL不当解雇撤回原告団として新たな闘いを開始する。不当解雇撤回まで諦めず、団結して闘う決意を確認するとともに、これまで以上のご支援を呼びかけ、闘いの決意とする。

二〇一五年二月二二日

◇読者からのおたより◇

出向 三〜四月は出向のためいけません。延伸を！選挙(地方選)には帰りたい。(埼玉・K)

編集部より お身体大切に。春も間近です。

一八六号 先輩達の回想と決意、良い勉強になりました。退職して一年が経ち、雑用・整理も済み、改めて一歩前へ出るために学習運動を積みあげていきます。若い仲間達のためにも今年も協力をお願いします。(山梨・上原 和夫)

編集部より 私に出来ることなら何なりとお申し付け下さい。よろしく。

支え 滝野さん、この通信にめぐり合って、少しはまともに生きたい。との支えになっています。残金はカンパです。(旭川・M)

編集部より カンパに感謝です。菅原さんをお会いしたい。レポートしたい。ごぶさたしています。退職して無収入でたいへんだったので、一月から働き出しました。学校の担任補助です。学校現場は、いっそうたいへんな状況になっています。震災復興も四年になります。遅々としてという感じ。レポートしたいと考えています。(宮城・相沢 瑞男)

編集部より 私の方こそ。被災地のように、レポートぜひお願いします。よろしく。

(旭川・菅原 須摩子)

編集部より 首が長くながく伸び、ロクロ首の状況です。よろしく。変更 昨年春から単身赴任しておりますので、郵送は下記宛てへ。編集・発行のお仕事おつかれさまです。(しが・大学教授M)

編集部より 九州から近畿へ、たいへんです。お身体に気をつけて。

活用 ご苦労さまです。学習の資料として活用しています。

(えひめ・真鍋 知己)

編集部より お元気で活躍のごようす、嬉しく存じます。ご健康を心から祈ります。敬意 全額前納します。発行人に敬意を表しています。老骨ながら同志とともにふんばります。

(鳥取・山田 篤)

編集部より たくさんお送りいただき恐縮です。二〇一七年七月までの入金となりました。あと二年半、私もふんばらねばならなくなります。

統一地方選 一年分送金します。統一地方選で暴走安倍に歯止めを!

(北海道・F)

編集部より 国会での安倍の言動、首相としての見識ゼロ。だれも意見する人がいない、あるいは「首相よくやってる」とおだてられ、調子にのっている。

改憲策動 「イスラム国」をめぐって安倍の改憲策動が止まりません。平和を続けるための情勢をいつもありがとうございます。今後ともよろしく。残金はカンパです。

(徳島・Y)

編集部より 「イスラム国」については目下勉強中。メモはできています。

今年こそ いつもお世話になっています。小生も党・ユニオンの運動にがんばっています。今年こそ私たちにとって飛躍の年になりたいと思っています。一年分送ります。残りはわずかですがカンパします。

(大阪・O)

編集部より カンパに感謝です。活動を原稿にして下されば嬉しいですよ。

四月からの購読はメール送信で この冬の旭川、名寄地方は道内の他の地域と違って今のところ例年より雪が少なくとも過ぎやすいです。さて、四月からの購読はメール送信でお願いします。一年分二一〇〇円振り込みましたのでご確認ください。

(旭川・O)

編集部より 連絡と送金ありがとうございます。次号からメール送信を希望します。労金に振込ました。よろしくお願いします。

(鹿児島・H)

春闘開始 何を勝ち得るか 今月、JP第14回中央委員会が開催され、要員課題としては、新一般職への登用要件緩和と登用数拡大、次年度登用規模および具体数と考え方提示、不足要員解消に向けた中途採用等の具体策提示を求め、処遇改善面では、正社員の一時金を年間「四・三月」、月例賃金定期昇給の完全実施、正社員の基準内賃金一人平均二% (約六千円) 引き上げ、月給制契約社員基本月額六千円引き上げ、時給制契約社員には時給四〇円引き上げと特別休暇制度および福利厚生制度の充実を求めることが想定されます。

今年度から三年間のグループ中期経営計画期間中の設備投資額は一兆三千億円で内施設・設備投資額は五五〇〇億円。現在多くの郵便局の外壁や震災補強工事等が実施されています。堺局では休息室の雨漏りは放置され工事後も治らないようです。関東の区分局では二、三年後にはネットワーク再編で確実に使用しなくなる部分やエレベーター、全トイレの改修が行われているとか。新品が嫌ではない。先後処理順は大切で、人・金・モノは最後でよい。何より、活動で仲間への信頼を勝ち取る春闘にして欲しい。

(大阪郵政労運研ニュース二〇一五・二・五 第47号)

毛利孝雄の辺野古現場からー38 (富田さんより抜粋) 県内外から三千人以上が結集。辺野古での大規模集会は安倍政権が工事に着手した昨年八月、九月に続き三回目。この集会で私が一番印象に残ったのは、高校生代表での渡具知君の挨拶。彼は一八年前の名護市民投票の年に生まれ、幼いときから親に連れられ辺野古新基地建設反対運動に参加。彼は「本当に撤去されるべきはテントではなく、米軍基地。戦後県民を苦しめてきた基地こそ撤去されるべきだ」と。日本政府に対しても「だだをこねる子どもと同じ。あまりにも幼稚で、国民であることを情けなく、とても悲しくなる」と。

私(毛利)が沖縄を意識するきっかけとなった千代田区平和使節団。その20周年の記念イベント。若いメンバーがメッセージを発信します。3月14日(土) 13時30分、日本教育会館一ツ橋ホール